

西条市シティプロモーション戦略策定支援等委託業務に係る契約内容の公表

石西条市シティプロモーション戦略策定支援等委託業務に係るプロポーザル選定委員会における審査結果に基づき、次のとおり随意契約したので公表します。

平成29年8月10日

西条市長 玉井 敏久

- 1 業務名 西条市シティプロモーション戦略策定支援等委託業務
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 所管課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市 経営戦略部 シティプロモーション推進課
TEL0897-52-1682 (直通)
- 4 契約日 平成29年8月8日
- 5 契約期間 平成29年8月8日～平成30年3月31日
- 6 契約金額 8,532,000円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 632,000円)
- 7 契約の相手方 氏名 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所
代表取締役 藤原 壮督
住所 京都府京都市西京極西池田町9番地5西京極駅前ビル6階

西条市シティプロモーション戦略策定支援等委託業務仕様書

1 業務名

西条市シティプロモーション戦略策定支援等業務

2 業務目的

人口減少問題を克服し、持続的なまちの発展を目指していくために、西条市が持つ魅力を発掘・創造し、地域内外に効果的に発信することにより、認知度の向上等を図るとともに、市民のまちへの愛着や誇り（シビックプライド）を醸成し、「住んでみたい」「住んで良かった」と思われるまちづくりを実現するため、基本方針となるシティプロモーション戦略の策定等を行うもの。

3 契約期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日（土）まで

4 業務内容

(1) マーケティング調査の実施・分析

西条市の地域特性や魅力、イメージ等について把握するため、各種基礎調査とアンケート調査を実施する。

① 各種基礎調査

・西条市シティプロモーション戦略の策定に必要な資料の収集、分析等を行う。

② アンケート調査（500 サンプル以上）

・西条市の地域資源に関する認知度やイメージ等に関する調査・分析を行う。

・インターネットリサーチ等による実施。

・アンケートの対象者、設問事項等詳細については、受託事業者と協議のうえ決定する。

(2) ワークショップ開催の企画運営等

西条市シティプロモーション戦略の策定に向け、地域の魅力やブランド力の向上について、市民等の意見を集約するために実施する以下のワークショップに係る開催準備、会議の進行・助言、会議結果のとりまとめを行う。

① 市民ワークショップ 市民等 15 名程度 4 回程度開催

② 職員ワークショップ 市職員 15 名程度 4 回程度開催

(3) シティプロモーション戦略の策定支援

シティプロモーション戦略案の作成及び提案をおこなうこと。策定にあたっては、マーケティング調査の分析等を踏まえたブランドビジョン及びターゲット設定の提案をすること。また、同戦略に基づいたコンセプトブック（8P程度）を作成すること。

(4) キャッチコピー及びブランドメッセージ等の作成

本市の魅力や価値を表現するキャッチコピーやブランドメッセージ・ロゴマークを作成する。作成にあたっては、ワークショップや市民等の意見をもとに、候補案（複数案）を作成すること。

(5) WEBサイトの開設・運営

市をPRするためのホームページプロモーションサイトを提案し、開設・運営を行う。

なお、このWEBサイトは、西条市のサーバ上に設置するのではなく、別に設置し、市民が参加したいと思うような分かり易い意匠とし、市外者からも魅力的に感じるデザインとする。

また、専門的なICTの知識を必要とせず、職員が簡単な操作により情報を発信・更新できるCMSを導入するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連携機能を備えること。

なお、契約満了後（平成30年4月1日以降）の運用・保守費用についても提案すること。

① WEBサイトの目的

・西条市をキーワードにした情報交流人口増加による、西条市への認知度アップを通じた交流人口・UIJターン者の増加および市民のシビックプライドの向上

② WEBサイトの作成方針

・市民ライター（市民や市内に通勤通学する人）が作った記事を掲載できるサイト。

更新作業は市職員が複数名で行うことを想定。

・西条市に住む人にとっても西条市を初めて知った人にとってもわかりやすいシンプルなサイト

・サイト内の記事をキーワード、タグやなどで検索しやすく、SNS上でシェアしやすいサイト

・情報発信で完結する自治体プロモーションサイトではなく、デザインや内容に創意工夫をし、「参加したい」「何度も見たい」と長く思ってもらえるサイト

③ 業務内容

・WEBサイト作成ディレクション

・WEBサイト作成作業（管理者・更新者向けの操作マニュアル作成含む）

・WEBサイト運用計画作成

④ WEBサイト作成イメージ

サイトロゴ

ようこそ

ひと

わたしの西条

楽しむ



【ひと】むらの未来をつくるのは私たち！今年も米づくりをスタートしました
○○○○さん（所属・肩書など）



【わたしの西条】夏野菜三昧ランチ！畑から台所へ直行の野菜が並ぶ夏の食卓
○○○○さん（所属・肩書など）

おすすめ記事



見出し文が入り
ます見出し文が入
ります見出し文が
入り
○○○○さん（所
属・肩書など）



見出し文が入り
ます見出し文が入
ります見出し文が
入り
○○○○さん（所
属・肩書など）



見出し文が入り
ます見出し文が入
ります見出し文が
入り
○○○○さん（所
属・肩書など）



見出し文が入り
ます見出し文が入
ります見出し文が
入り
○○○○さん（所
属・肩書など）



【楽しむ】小学生の子どもが大はしゃぎ！丹原総合公園の遊具パラダイス
○○○○さん（所属・肩書など）



【わたしの西条】農道から見る石庭は絶景！自転車通勤の癒しの時間
○○○○さん（所属・肩書など）



【ようこそ】地形図から読み解いてみた、西条ってどんなところ？
○○○○さん（所属・肩書など）



【ようこそ】全部めぐってみたい！西条市内うちぬきおすすめスポット
○○○○さん（所属・肩書など）

暮らしの情報 (市HPなど外部サイトにリンク)

出産・子育て

学校・教育

医療・健康

住まい

しごと・企業

防災・地域自治



【楽しむ】仕事終わりはボルダリング！クライミングパークが楽しい
○○○○さん（所属・肩書など）



【わたしの西条】週末は庭で外ごはん！友と楽しむホームパーティ
○○○○さん（所属・肩書など）

キーワード

里山

家庭の食卓

DIY

大保木地区

起業

就農

吉良家

ものづくり

イベント

仲間募集

子育て

トップページ

このサイトについて

西条市ってどんなところ？

ギャラリー：西条市の四季

ギャラリー：こどもの遊び場

ギャラリー：季節の食卓

ギャラリー：街の暮らし、里の暮らし

西条や近隣にお住まいの方へ

西条に遊びに来られる方へ

西条市出身の方へ

西条への移住に興味のある方へ

西条市を応援したい方へ

レポーター紹介

プライバシーポリシー

サイトポリシー

西条市ホームページ

西条市移住案内

西条市観光物産協会

西条・新居浜就職ポータルサイト

お問合せ

(6) 本業務に係る独自提案

シティプロモーションの推進にあたって、効果的と考えるものについて(1)～(5)以外、企画提案上限額の範囲内で積極的に独自提案し、実施すること。

(7) 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとするが、協議により変更する場合がある。

- | | |
|----------------------------|--------|
| ① 委託業務完了報告書 | 1部 |
| ② 西条市シティプロモーション戦略 | 10部 |
| ③ コンセプトブック(A4フルカラー冊子) | 3,000部 |
| ④ キャッチコピー及びブランドメッセージ・ロゴマーク | 1部 |
| ⑤ WEBサイト | 1部 |
| ⑥ WEBサイト運用マニュアル・運用計画 | 1部 |
| ⑦ 上記の電子データ一式 | |

※①②③⑥については、Microsoft office(2010以上)のアプリケーションファイル

④については、Adobe社illustrator又はphotoshop形式で、併せて提出のこと。

(8) 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、西条市役所経営戦略部シティプロモーション推進課とする。

(9) 成果品の帰属等

本業務における成果については、全て本市に帰属するものであり、本市の承認を得ずに複製したり、他に公表してはならない。

また、履行に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託事業者の責任において処理するものとする。

(10) 留意事項

この仕様書は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すもので、受託事業者の提案内容を制限するものではない。

(11) 契約に関する条件等

① 再委託等の制限

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、西条市の上承を得た場合は、この限りではない。

② 個人情報の保護

受託者は、本業務(再委託した場合を含む。)を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、西条市個人情報保護条例(平成16年11月1日条例第12号)を遵守しなければならない。

③ 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

（１２） その他

- ① 受託事業者は、業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、本市の承諾を得ること。
- ② 受託事業者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- ③ 本市は、業務に必要な資料を所定の手続によって、受託事業者に貸与するとともに、必要に応じて以下の資料を提供する。
 - ア 西条市まちづくりに関する市民アンケート（平成２５年度）
第２期西条市総合計画を策定するにあたり、市民の声を反映した計画策定を目的に、市民約５，０００人を対象に調査をおこなったもの。
 - イ 第２期西条市総合計画（平成２６年度）
 - ウ 西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るアンケート（平成２７年度）
まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、人口の将来展望及び総合戦略を検討するための基礎資料として、進路、就職、Ｕターン等に関する意向や、西条市のイメージや認知度のアンケート調査をおこなったもの。
 - エ 西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成２７年度）
 - オ 転入・転出者アンケート（平成２９年３月～４月）
転入・転出理由等の把握を目的に、窓口にてアンケート調査をおこなったもの。
- ④ 受託事業者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。
- ⑤ 受託事業者は、本業務で調査収集した文献等資料を本市に提出すること。
- ⑥ 本仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、本市担当者と協議の上、その指示に従うこと。

（参考）スケジュールイメージ

時期	内容
平成２９年８～１２月	市民ワークショップ、職員ワークショップの開催
平成２９年 １２月	キャッチコピー及びブランドメッセージ・ロゴマーク決定
平成３０年 ２月	西条市シティプロモーション戦略策定
平成３０年 ２月	コンセプトブック作成
平成３０年 ２月	WEBサイト公開
平成３０年 ３月	成果品納入